

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道面 義雄
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鶴野 尚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03 - 5843 - 0097（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 鶴野 尚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	891,425	989,297	4,504,060
経常利益又は経常損失( ) (千円)	125,527	62,802	352,009
親会社株主に帰属する四半期純損失( )又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	99,988	43,507	172,749
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	97,542	36,783	176,694
純資産額 (千円)	3,263,958	3,374,493	3,456,604
総資産額 (千円)	8,315,773	8,348,785	9,210,966
1株当たり四半期純損失( )又は1株当たり当期純利益 (円)	11.03	4.80	19.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	40.4	37.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第38期第1四半期連結累計期間及び第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などがみられ、景気は緩やかな回復傾向となっております。一方で、不安定な国際情勢や物価高の影響、人手不足の深刻化、金融政策等の不確定要素などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第1四半期連結累計期間においては、新イメージキャラクターに富永愛さんを採用し、当期の春限定で開講いたしました「お試し3回無料着付け体験コース」の積極的なプロモーション活動を行い、教室運営に注力してまいりました。「お試し3回無料着付け体験コース」のカリキュラムは、従来の着付け教室とは大きく異なり、販売会は行わず着付けのみとし、体験コース終了後ご希望される方には、受講料無料の本教室「超簡単らくらく着付け教室」（全5回・販売会有）をご案内しております。春の教室を大幅リニューアルしたことにより、本教室の参加者数は前年比約150%と好評をいただいております。体験コースにて、きものの魅力や着付けの楽しさ、日本和装の販売仲介事業について伝え、理解していただいた上で続けて本教室へ通っていただけるよう社員一丸となって励んでおります。

既存顧客向けのイベントにつきましては、お客様のニーズに合ったコンセプトを打ち出した結果、集客数も増加し、「プリリアンツ地区予選大会」の取扱金額は前年比約130%と好調に推移いたしました。産地ツアーにおきましても、「京都初春ツアー」を終え、当第1四半期連結累計期間における各段階利益は前年を上回る実績となりました。今後は米沢や博多などの産地ツアーを予定しております。伝統技術や産地ならではの作品をお客様に実際にご覧いただき、職人の皆さまとの交流も含めて、きものの産地を盛り上げてまいります。

また、1月にオープンいたしました新ECサイト「KAERUWA」では、今まで当社グループで取り扱いがなかった洗える着物・帯などのリーズナブルな価格帯の商品をメインとした「きものめぐり」、和装小物をメインとした「こものめぐり」の2つのコンテンツを追加し、ECサイトの充実を図っております。今後は、当社グループのシナジー効果を活かし、当初より目標としている「和の総合サイト」を目指して、オリジナル商品の開発などにも注力してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は989百万円（前年同四半期比11.0%増）、営業損失は54百万円（前年同四半期は営業損失116百万円）、経常損失は62百万円（前年同四半期は経常損失125百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は43百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失99百万円）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は7,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ893百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が759百万円、割賦売掛金が129百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は375百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が31百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、8,348百万円となり、前連結会計年度末に比べ862百万円減少いたしました。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は3,442百万円となり、前連結会計年度末に比べ378百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が221百万円、未払法人税等が72百万円及び契約負債が66百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ401百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が401百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、4,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ780百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,374百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失43百万円及び剰余金の配当45百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は40.4%（前連結会計年度末は37.5%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,134,000	9,134,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,134,000	9,134,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	9,134,000	-	478,198	-	354,973

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,057,200	90,572	-
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	9,134,000	-	-
総株主の議決権	-	90,572	-

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本和装ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目2番31号	68,400	-	68,400	0.75
計	-	68,400	-	68,400	0.75

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,670,584	1,910,857
営業未収入金	253,171	178,370
割賦売掛金	5,407,529	5,277,851
棚卸資産	106,206	112,790
その他	504,511	570,654
貸倒引当金	74,850	76,753
流動資産合計	8,867,153	7,973,770
固定資産		
有形固定資産	128,793	128,478
無形固定資産	24,265	24,683
投資その他の資産	190,754	221,852
固定資産合計	343,813	375,015
資産合計	9,210,966	8,348,785
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	33,190	50,710
短期借入金	1,222,773,886	1,222,552,117
未払法人税等	84,754	12,518
契約負債	373,642	306,686
営業預り金	35,186	32,345
その他	520,155	488,129
流動負債合計	3,820,817	3,442,508
固定負債		
長期借入金	2,192,977	1,215,522,441
関係会社事業損失引当金	3,567	3,342
その他	6,000	6,000
固定負債合計	1,933,544	1,531,784
負債合計	5,754,361	4,974,292
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金	292,211	292,211
利益剰余金	2,693,418	2,604,582
自己株式	22,629	22,629
株主資本合計	3,441,199	3,352,363
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	559	389
為替換算調整勘定	15,964	21,741
その他の包括利益累計額合計	15,405	22,130
純資産合計	3,456,604	3,374,493
負債純資産合計	9,210,966	8,348,785

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	891,425	989,297
売上原価	86,885	88,518
売上総利益	804,539	900,778
販売費及び一般管理費	921,504	955,488
営業損失( )	116,964	54,709
営業外収益		
受取利息	361	472
助成金収入	1,773	98
為替差益	-	356
固定資産売却益	1,345	-
その他	406	783
営業外収益合計	3,886	1,710
営業外費用		
支払利息	5,936	6,417
支払手数料	4,227	3,351
その他	2,285	35
営業外費用合計	12,449	9,804
経常損失( )	125,527	62,802
税金等調整前四半期純損失( )	125,527	62,802
法人税、住民税及び事業税	6,475	7,805
法人税等調整額	32,014	27,100
法人税等合計	25,539	19,294
四半期純損失( )	99,988	43,507
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	99,988	43,507

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純損失( )	99,988	43,507
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,094	948
為替換算調整勘定	351	5,776
その他の包括利益合計	2,445	6,724
四半期包括利益	97,542	36,783
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97,542	36,783

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行（前連結会計年度は7行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,980,000千円	2,980,000千円
借入実行残高	510,000	510,000
差引額	1,470,000	2,470,000

## 2 財務制限条項

前連結会計年度(2023年12月31日)

当社グループの一部の借入金1,983,360千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間(2024年3月31日)

当社グループの一部の借入金1,766,709千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	6,043千円	5,560千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	36,262	4	2022年12月31日	2023年3月13日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	27,196	3	2023年3月31日	2023年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月14日 取締役会	普通株式	45,328	5	2023年12月31日	2024年3月12日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会	普通株式	27,196	3	2024年3月31日	2024年6月11日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
販売仲介手数料	563,661	575,041
和服及び和装品販売	162,459	215,776
縫製加工	137,751	166,752
その他	4,770	6,633
顧客との契約から生じる収益	868,643	964,203
その他の収益	22,782	25,093
外部顧客への売上高	891,425	989,297

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	11.03円	4.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	99,988	43,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失( )(千円)	99,988	43,507
普通株式の期中平均株式数(株)	9,065,600	9,065,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2024年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....45,328千円

1株当たりの金額.....5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年3月12日

(注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2024年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....27,196千円

1株当たりの金額.....3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年6月11日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。